

# HOT YOGA STUDIO loive 「全米ヨガアライアンス認定講座」利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）には、HOT YOGA STUDIO loive 「全米ヨガアライアンス認定講座」（以下「本サービス」といいます。）の提供条件及び株式会社 LIFE CREATE（以下「当社」といいます。）と利用者の皆様との間の権利義務関係が定められています。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただきたいうえで、本規約に同意いただく必要があります。

## 第1条（定義）

本規約において使用する用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。

- (1) 「本契約」とは、本サービスの利用に関する当社と利用者との間の契約をいいます。
- (2) 「利用者」とは、当社との間で本契約を締結して本サービスを利用する者をいいます。
- (3) 「本サービス」とは、当社が提供する HOT YOGA STUDIO loive 「全米ヨガアライアンス認定講座」という名称のオンライン講座サービス（オンラインセッション及び録画講座を含み、理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合には、当該変更後のサービスをも含むものとします。）を意味します。
- (4) 「オンラインセッション」とは、本サービスにおいて当社がオンライン上で提供するヨガ指導者講座、レッスン、チーム MT 並びに利用者との個別面談の実施等をいいます。
- (5) 「録画講座」とは、本サービスにおいて当社がオンライン上で提供する動画による講座、レッスンをいいます。
- (6) 「本デバイス」とは、本サービスを利用するための、利用者が管理する PC、タブレット、スマートフォン、その他の当社所定のデバイスをいいます。
- (7) 「受講」とは、本サービスを本デバイス上で表示する方法で受講することをいいます。
- (8) 「トレーナー」とは、本サービスにおいてセッション、レッスン等を行う指導者をいいます。
- (9) 「Zoom」とは、ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS, INC.及び同社の提供するオンライン配信システムをいいます。
- (8) 「Zoom サービス規約」とは、Zoom の使用条件を定めた Zoom 所定の規約をいいます(<https://zoom.us/jp-jp/terms.html>)。
- (9) 「チャット」とは、Chatwork 株式会社及び同社の提供するオンラインコミュニケーションアプリをいいます。
- (10) 「Chatwork サービス規約」とは、Chatwork の使用条件を定めた Chatwork 所定の規約をいいます (<https://go.chatwork.com/ja/terms/>)。
- (11) 「他の利用者」とは、本サービスを受講する自己以外の利用者をいいます。
- (12) 「本仕様」とは、本サービスのユーザーインターフェース、機能、利用方法、対応端末、対応ブラウザ、対応時間、その他の要素に係る当社所定の仕様をいいます。
- (13) 「代金」とは、本サービスを利用するため利用者が当社に支払う、本サービスに係る対価をいいます。
- (14) 「知的財産権等」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、不正競争防止法上の権利、その他一切の財産的もしくは人格的権利をいいます。

## 第2条（適用範囲）

- 1 本規約は、当社と利用者の間において適用されます。

- 2 当社が定める本サービス利用に関するルールは、本規約の一部を構成するものとします。
- 3 本規約の規定とその他の規程の内容が異なる場合は、本規約が優先して適用されます。

### 第3条（申込）

- 1 利用者は、本規約の全ての内容に同意した上で、当社所定の方法により、本サービスの利用の申込みを行うものとします。
- 2 利用者は、申込み時に登録する情報が全て正確であることを保証します。登録する情報が不正確であることにより利用者に生じる損害について、当社は一切の責任を負いません。
- 3 当社は、当社所定の基準により、利用者の申込みの可否を判断し、これを認める場合には、利用者に対し、その旨を当社所定の方法で通知します。当社が当該通知をすることにより、本契約が成立します。
- 4 本サービスの受講に際し、支障をきたす恐れがある身体的又は精神的な問題が過去又は現在に存在する場合、事前に当社に申告を行うものとします。また、自身の健康状態に鑑み、体調に何らかの不安がある場合には、本サービスの受講を控えるものとします。
- 5 当社は、利用者が以下のいずれかに該当する場合はその申込みを認めないことがあります。なお、当社は、上記判断に関する理由を開示する義務は負いません。
  - (1) 当社所定の方法によらずに本サービスの利用の申込を行った場合
  - (2) 登録する情報の全部又は一部につき、虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
  - (3) 本規約に違反するおそれがある場合
  - (4) 過去に本規約に違反した者又はその関係者である場合
  - (5) 当社が本サービス以外で提供するサービスに関して、過去に当社と紛争が生じた者又はその関係者である場合
  - (6) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
  - (7) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っていると当社が判断した場合
  - (8) その他当社が申込を妥当でないと判断した場合
- 7 利用者は、第2項で登録した情報に変更が生じた場合は、直ちに当社所定の方法により、その変更の手続きを行うものとします。これを怠ったことによって利用者が損害を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。
- 8 利用者は、自己の責任において、本サービスに関するパスワード及びユーザーIDを適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
- 9 パスワード又はユーザーIDの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は利用者が負うものとします。

### 第4条（登録抹消等）

- 1 当社は、利用者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該利用者について本サービスの利用を一時的に停止し、又は利用者としての登録を抹消することができます。また、この場合でも利用者は、当該措置を講じられている期間の本サービスに係る代金の支払義務を免れません（既に代金を支払済みの場合、当社はこれを利用者に返金しないものとします）。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
- (3) 支払停止もしくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
- (4) 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して 30 日間以上応答がない場合
- (5) その他、当社が本サービスの利用の継続を適当でないと判断した場合

2 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、利用者は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

## 第5条（支払）

利用者は、当社に対し、本サービスの対価として、当社所定の代金を、当社所定の支払方法に従って、当社所定の支払期日までに支払うものとします。なお、銀行振込手数料その他支払に要する費用は、利用者の負担とします。

## 第6条（本サービス）

- 1 本サービスは、オンラインセッション及び録画講座等を本デバイスを通じて受講するものです。本サービス及び本仕様の詳細は、当社が別途定めるものとします。
- 2 利用者が当社所定の方法（レポートの提出を含むがこれに限られません）に従い本サービスの受講を修了した場合、当社は、当該利用者に対し修了証を発行します。ただし、本規約のいずれかの条項に違反した場合その他当社が不適切と判断した場合には、修了証の発行を行わないことがあります。利用者はこれを承諾します。また、修了証の発行を行わない場合であっても、利用者は、代金全額の支払義務を免れないものとします（既に代金を支払済みの場合、当社はこれを利用者に返金しないものとします。）。
- 3 当社は、本サービスの内容の追加、削除等の変更を、適宜に行うことがあります。利用者は、これを承諾します。
- 4 利用者は、本サービスの受講の方法その他本サービスの利用方法につき、当社所定の方法に従うものとします。当該利用者が、当社所定の方法に従わないことによって利用者に発生する損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
- 5 利用者は、別途当社が定める本サービスの利用条件を満たしたうえで、本サービスを利用するものとします。当該利用者が、利用条件を満たしていないことによって発生する損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

## 第7条（再委託）

当社は、当社の責任において、本サービスの全部又は一部の提供を第三者に再委託することができます。

## 第8条（禁止行為）

利用者は、以下の各号のいずれかに該当し又は該当すると当社が判断する行為をしてはならないものとします。

- (1) 本サービスを不正の目的をもって利用する行為
- (2) オンラインセッション及び録画講座その他本サービスの内容の全部又は一部の第三者への提供、口外その他一切の開示行為
- (3) 当社に許可なく本サービス受講中に提供された動画又はテキスト・資料について、録音、録画、撮影、その他複製をする行為

- (4) 当社の許可なく、本サービスの受講中に写真又は動画を撮影する行為
- (5) 本サービスの利用に必要な範囲を超える、トレーナー又は他の利用者と個人的に接触しようとする行為
- (6) 本サービスの運営・維持を妨げる行為
- (7) 本サービスの信用を毀損する行為
- (8) Zoom サービス規約、Chatwork サービス規約に違反する行為
- (9) 他の利用者又は第三者になります行為
- (10) トレーナーを当社の競合たりうるサービス・企業での勤務を勧誘する行為
- (11) 当社が予定していない態様にて本サービス内で宣伝、広告、勧誘又は営業をする行為
- (12) 犯罪に関連する行為
- (13) 公序良俗に反する行為
- (14) トレーナー又は他の利用者に対する出会いや交際を目的とする行為、性行為やわいせつな行為を目的とする行為、嫌がらせや誹謗中傷を目的とする行為、その他不良行為等本サービスの提供を妨げる行為
- (15) トレーナー又は他の利用者に対する過度に暴力的な言動、脅迫的な言動、性的な言動、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる言動、自殺、自傷行為、薬物乱用を誘引または助長する言動、その他不快感を与える言動
- (16) 当社、トレーナー、他の利用者又は第三者の知的財産権等、プライバシー権、名誉権、信用、肖像権、その他一切の権利又は利益を侵害する行為
- (17) トレーナー又は他の利用者の個人情報及びプライバシー情報の第三者への提供、口外その他一切の開示行為
- (18) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過大な負荷をかける行為
- (19) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し又は容易にする行為
- (20) 前各号の行為を利用者が行うことを看過する行為
- (21) その他、当社が不適切と判断する行為

## 第9条（知的財産権等）

オンラインセッション及び録画講座を含む本サービスの知的財産権等は、全て当社に帰属します。本契約の締結は、本サービスに関する当社の知的財産権等に関し、本サービスを受講する範囲を超えて、利用者に対して、いかなる権利も許諾するものではありません。

## 第10条（非保証及び免責）

1 当社は、次の各号につき、いかなる保証も行うものではありません。さらに、利用者が当社から直接又は間接に、本サービスに関する情報を得た場合であっても、当社は、利用者に対し、本契約において規定されている内容を超えて、いかなる保証も行うものではありません。

- (1) 本サービスで得られる情報が最新かつ正確な情報であること、また利用者にとって過不足なくかつ完全な情報であること
- (2) 本サービスで得られる情報及び効果が利用者の特定の目的に適合しており、また有用であること
- (3) 本サービスで得られる情報が利用者に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合すること
- (4) 本サービスの提供に関して当社の推奨する仕様にて問題なくサービスの提供が行われること

2 利用者は、以下の事項に同意したうえで本サービスを利用するものとします。

- (1) 本サービスが医師その他医学等の専門家による指導、アドバイスではなく、また、利用者に対する治療等

を行う医療行為ではないこと

- (2) 利用者は、傷病等により医師等の専門家の治療・指導等を受けている場合、またはそのおそれがある場合は必ず医師等の専門家に相談した上で本サービスを利用すること
- 3 利用者は本サービスを自己の責任で利用するものとし、本サービスの利用に起因して利用者に生じたあらゆる損害（体調の悪化及びそれに伴う事故、けが等を含むがこれに限らない。）について、当社は責任を負わないものとします。
- 4 本サービスの利用において、当社所定の方法を遵守しないことにより生じた不利益について、当社は一切責任を負わないものとします。

## 第11条（中断等）

- 1 当社は、次の各号に定める事由が生じた場合、一切責任を負うことなく、当社が必要と判断する期間、本サービスを変更（トレーナーの変更、オンラインセッションの開始・終了・所要時間の変更を含み、かつこれに限りません。）、中断、制限又は終了する措置を講じができるものとし、これによって利用者に生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。また、その場合でも利用者は、当該措置を講じられている期間の本サービスに係る代金の支払義務を免れません（既に代金を支払済みの場合、当社はこれを利用者に返金しないものとします）。

  - (1) 利用者が、本サービスの代金の全部又は一部を未払いの場合
  - (2) 利用者が、第8条（禁止行為）に定める禁止行為を行った場合
  - (3) 前各項の他、利用者が、本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - (4) 当社の事業上の理由、本仕様の変更、システムの過負荷・不具合・メンテナンス、法令の制定改廃、天災地変、停電、通信障害、不正アクセス、Zoom、Chatworkの仕様変更・不具合・停止等により、本サービスを変更、中断、制限又は終了する必要がある場合

- 2 当社は、前項の変更、中断、終了にあたっては、事前に予告するよう努めます。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りでありません。

## 第12条（不可抗力）

当社は、システムの過負荷・不具合・メンテナンス、法令の制定改廃、天災地変、停電、通信障害、不正アクセス、Zoom 又は Chatwork の仕様変更・不具合・停止等、当社の責によらない事由及び不可抗力に基づく事由により利用者に生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。

## 第13条（個人情報の取扱い）

当社は、利用者の個人情報について、当社所定のプライバシーポリシーに基づき取り扱うものとします。

## 第14条（反社会的勢力の排除）

- 1 利用者は、当社に対し、自己が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下併せて「反社会的勢力」という。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証します。

  - (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

- (3) 自己又は第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
  - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
  - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2 利用者は、当社に対し、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを保証します。
- (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 当社は、利用者が反社会的勢力もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項の規定に基づく表明・保証に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、何らの催告なくして、利用者の本契約上の債務は期限の利益を失い、当社は、直ちに本契約を解除することができます。
- 4 当社が前項による解除を行う場合でも、利用者は、本サービスの受講の有無を問わず、代金全額の支払義務を免れないものとします（既に代金を支払済みの場合、当社はこれを利用者に返金しないものとします。）。

## 第15条（期限の利益喪失・解除）

- 1 利用者が本契約に違反し、当社が相当期間を定めて催告したにも拘わらず是正されない場合には、利用者の本契約上の債務は期限の利益を失い、当社は、直ちに本契約を解除することができます。
  - 2 利用者が次の各号の一に該当した場合には、何らの催告なくして、利用者の本契約上の債務は期限の利益を失い、当社は、直ちに本契約を解除することができます。
- (1) 信用状態が悪化した場合
  - (2) 当社に対する重大な背信行為があった場合
  - (3) 第8条（禁止行為）に違反した場合
  - (4) その他、当社が本サービスの利用を適当でないと判断した場合
- 3 当社が本条による解除を行う場合でも、利用者は、本サービスの受講の有無を問わず、代金全額の支払義務を免れないものとします（既に代金を支払済みの場合、当社はこれを利用者に返金しないものとします。）。

## 第16条（紛争処理及び損害賠償）

- 1 利用者は、故意又は過失により本契約に違反し、当社に損害を与えた場合、これを賠償するものとします。
- 2 利用者が、本サービスに関する第三者との間で紛争が生じた場合、利用者の費用と責任において、当該紛争を処理するものとします。
- 3 当社は、本サービスの実施に際して、自己の故意又は過失により利用者に損害を与えた場合についてのみ、これを賠償するものとします。本規約における当社の各免責規定は、当社に故意又は過失が存する場合には適用しません。
- 4 当社が利用者に対して損害賠償義務を負う場合（前項の場合又は法律の適用による場合等）、賠償すべき損害の範囲は、利用者に現実に発生した通常の損害に限る（逸失利益を含む特別の損害は含まない。）ものとし、

賠償すべき損害の額は、本契約の解除又は解約の有無を問わず、賠償請求の直接の原因となった個別の本サービスに関する代金相当額を限度とします。なお、本条は、債務不履行、担保責任、原状回復義務、不当利得、不法行為その他請求原因を問わず、全ての損害賠償等に適用されるものとします。

## 第 17 条（契約期間）

本契約の期間は、本契約成立日から、別途当社が定める本サービスの提供期間までとします。

## 第 18 条（解約及び代金の返金）

- 1 利用者は、本契約成立後といえども、事前に当社所定の方法で当社に通知することにより、本契約を解約することができるものとします。
- 2 前項に基づき解約する場合であっても、利用者は、本サービスの受講の有無を問わず、代金全額の支払義務を免れないものとします（既に代金を支払済みの場合、当社はこれを利用者に返金しないものとします。）。ただし、下表のいずれかに該当する場合には、当社はそれぞれ下表記載の計算方法に則り算出した金額を利用者の指定する金融機関口座に振り込む方法により返金するものとします。なお、返金に係る振込手数料は利用者の負担とします。

解約日		返金額
本サービスの受講開始日の前日から起算して	(1)15 日目にあたる日以前の解約	代金の 95%
	(2)14 日目にあたる日以降の解約（3~4 を除く）	代金の 70%
	(3) 7 日目にあたる日以降の解約（4 を除く）	代金の 50%
	(4) 本サービスの受講開始日の前日以降の解約	返金しない

## 第 19 条（連絡）

- 1 当社から利用者への連絡は、書面の送付、電子メール又はチャットの送信等、当社が適当と判断する手段によって行うものとします。当該連絡が、電子メール又はメッセンジャーの送信によって行われる場合は、インターネット上に送信された時点で利用者に到達したものとします。
- 2 利用者から当社への連絡は、当社所定の問合せ窓口宛に行うものとします。当社は、当社所定の問合せ窓口以外からの問い合わせについては、対応を行う義務は負いません。

## 第 20 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

## 第 21 条（管轄）

本サービスに関連して利用者と当社の間で紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第 22 条（規約の変更）

- 1 当社は、以下のいずれかの場合に、本規約をいつでも任意に変更することができます。

- (1) 本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき
  - (2) 本規約の変更が、本契約を締結した目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
- 2 当社は、前項による本規約の変更にあたり、本規約の変更の効力発生日までに、変更する規定の内容及び変更の効力発生日を、利用者が申込時に登録した宛先に対して送信し、又は当社ウェブサイト上での掲示その他適切な方法により周知します。
- 3 利用者が本規約の変更に同意しない場合、本規約の定めに従い、本契約を解約するものとします。利用者が、変更の効力発生日までに本契約を解約しない場合、本規約の変更に同意したものとみなします。

以上

2020年12月28日 制定

## 同意書

私は、以下の内容をすべて確認、同意した上で HOT YOGA STUDIO loive「全米ヨガアライアンス認定講座」（以下「本サービス」といい、理由の如何を問わず本サービスの名称又は内容が変更された場合には、当該変更後のサービスをも含むものとします）への申込みを行います。

1. 本サービスの利用に際しては、株式会社 LIFE CREATE（以下「当社」といいます）が定める HOT YOGA STUDIO loive「全米ヨガアライアンス認定講座」利用規約（以下「本規約」といいます）に同意し、その内容を遵守すること。
2. 本サービスの受講に際し、支障をきたす恐れがある身体的又は精神的な問題が過去又は現在に存在する場合、事前に当社に申告を行うこと。また、自身の健康状態に鑑み、体調に何らかの不安がある場合には、本サービスの受講を控えること。
3. 本サービスの受講に際しては、当社又はトレーナーの指導方法に従うこと。
4. 本サービスの受講中においては事故や怪我をしないよう細心の注意を払い、自己の責任において本サービスを受講すること。また、事故や怪我に関しては、当社及びトレーナーは一切その責任を負わないこと。
5. 本サービスの全てのカリキュラムに参加することを前提に、欠席は原則5回までとし、欠席した場合は、当該欠席日に受講予定であったカリキュラムについて、次回のカリキュラム受講日までにアーカイブでの受講が必須となり、出席及び受講状況等によっては、以降本サービスの受講を認められない可能性があること。
6. 全米ヨガアライアンス認定200時間（RYT200）と認定されるためには、コース修了後に、自らの責任で別途所定の申請を行うことが必要であること。
7. 本サービスの受講中に配布されたテキスト・資料又は提供された動画については、その複製（複写、撮影、録音、録画を含むがこれに限られません）及び第三者への開示は一切行わないこと。また、当社の許可なく、本サービスの受講中における写真又は動画の撮影は一切行わないこと。
8. 本サービスの受講中に知り得た他の利用者の個人情報及びプライバシー情報については、第三者への口外その他一切の開示（SNSへの投稿等を含むがこれに限られません）を行わないこと。
9. 本サービスの受講料（対価）は、260,000万円（税込）であり、本サービス申込後、当社所定の支払方法及び支払期日に従って、これを支払うこと。
10. 本サービス申込後は、いかなる事情が生じた場合であっても、本規約に定める場合を除き、受講料の返金は行われないこと。

以上